

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	上田 裕子
2. 審査委員	主査：（兵庫教育大学教授） 松本 剛 副主査：（岡山大学教授） 伊藤 武彦 委員：（兵庫教育大学准教授） 岡本 希 委員：（兵庫教育大学教授） 井澤 信三 委員：（兵庫教育大学教授） 岸田 惠津
3. 論文題目	医療系大学生等への薬物乱用防止教育プログラム開発に対する実践学的研究
4. 審査結果の要旨	<p>先端課題実践開発専攻先端課題実践開発連合講座 上田裕子から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成30年7月14日（土） 10時00分～11時45分 場所：兵庫教育大学 神戸ハーバーランドキャンパス 講義室3</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>第1章 緒論 研究背景として、医療系大学生等に対する教育の充実化を図ることが急務であることを述べ、本研究が、高等学校卒業後の教育機関や医療系大学生等を対象とした薬物乱用防止教育を実施し、その教育効果を検証するとともに、今後の医学や看護学教育の基礎的資料となる予備的研究とするという研究的位置づけを示した。諸外国・日本の薬物乱用防止教育の変遷、及び、日本の薬物乱用の現状について整理した後、薬物乱用に関わる青少年の危険行動について言及し、学生に、薬物乱用に関する正しい知識を提供するだけでなく、正しい知識と判断のもと、正しい行動に移せる行動ように、「わかる（知識理解）」と、「断ることができる（行動）」を結びつけるライフスキル教育を踏まえた薬物乱用防止教育の必要性を示した。さらに、研究Ⅰ「看護学生を対象に、ライフスキル教育を踏まえた薬物乱用防止教育の実践に関する、教育前後と3か月後における調査による教育効果の検証」及び、研究Ⅱ「薬物乱用防止教育を受けて何を学び得たのかについてのレポートのテキストマイニングによる内容分析による教育効果の検証」、これらをもとにした「薬物乱用教育プログラムの開発とその検証」の各研究目的を示した。これらにより教育実践の方向性を見だし、看護学生を含む医療系大学生を対象とする薬物乱用防止教育プログラムの一試案を検討して、今後の展望を考察することとしている。研究デザインとしては、これまでのわが国の健康教育の多くが、知識注入に偏重し、行動に結びつかなかったものが多かったこ</p>

とを踏まえ、本研究において実施される教育実践が、望ましい態度や行動へと行動変容まで導く教育実践を継続的な取り組みを積み重ねていくものであると位置づけた。

本研究の学術的特色と独自性に関しては、将来の医療従事者に対して、薬物乱用防止教育を実施していること、本研究知見が今後の医学・看護学教育における薬物依存者の治療や看護、リハビリテーションなど三次予防も含めたカリキュラムに改善するときの資料になること、さらに、学生が自分自身を大切な存在であると気づき、ライフスキルを駆使して自分に適した断り方を考える機会となることがあるということを示した。将来の医療従事者として、乱用の危険性のある薬物を容認しない規範意識を向上し、今後の薬物乱用防止教育プログラム内容の検討材料として本研究が活用されることが期待されるとした。

第2章 研究Ⅰ 「看護学生へのライフスキル教育を踏まえた薬物乱用防止教育の教育直後と3か月後の教育効果の検証」 3年課程看護師養成学校に入学した1年次生81名に対して、①意思決定と問題解決能力、②創造的思考、③効果的コミュニケーションスキル、④批判的思考、⑤対人関係スキル、⑥ストレス対処能力の各スキルについて説明し、各スキルの基盤にセルフエスティームがあることを示して、自分自身を大切にすることの重要性や自尊感情についての説明を行った。次に、薬物の危険性について講義を行い、薬物を乱用した場合の身体症状についても言及したという授業内容をまとめた。授業では、さらに、大学生等が誘われやすい相手に友人や先輩など、身近で断りにくい相手から誘われる場合があることを伝達し、DVDの視聴による具体的な薬物の危険性を考えさせている。以上75分の講義終了後に、乱用の危険性のある薬物に対する理解度について質問紙調査を行っている。Mann-WhitneyのU検定等による比較の結果、教育前後と3か月後では、教育直後が最も理解度が高く、次いで高い3ヶ月後調査でも8薬物に対する教育前の状態には戻らず、一定の教育効果の継続性が確認されたことを示した。但し、ライフスキルに関する指導内容に関しては、教育直後と3か月後調査で、断る自信と行動に移せる程度が100%に満たない学生が30%を超えており、ライフスキルを活用して、誘われても断ることができるような、行動に移せるトレーニング型薬物乱用防止教育プログラムの開発が望まれることに言及した。

第3章 研究Ⅱ 「ライフスキルを強化する薬物乱用防止教育後の効果評価 -テキストマイニングによる内容分析を通して- 研究Ⅰにおいて実施した授業における、『薬物乱用防止教育を受けて考えたこと』をテーマとした400字の学生記述レポートをもとに、諾書の提出があった74名(91.4%)のレポートをテキストマイニングソフト(KH Coder Windows版)を用いて内容分析を実施した結果、受講によって、乱用や依存性のある薬物の危険性と健康被害、自分自身の健康を守り断る勇気などの一次予防の学びに加え、薬物依存者の回復支援などの二次、三次予防に対する学びがあったことが見いだされた。一方、ライフスキルを強化する薬物乱用防止教育に関する効果に関しては、講義形式でライフスキルを育成することの限界が示され、教育方法の改善が必要であることが明らかにされた。ライフスキルを活用した断るスキルの重要性、一次予防だけでなく、薬物依存者の治療や看護、回復支援など二次、三次予防を教育内容に含める方向性を示した。

第4章 研究Ⅲ 『薬物乱用防止教育プログラムの作成とその検証— ライフスキルを駆使し断り方を考える薬物乱用防止教育の実践と効果 —』 研究Ⅰ・Ⅱで検証された、薬物に関わる勧誘に対して学生が実際に断るスキルを身につけていない現状を改善するため、薬物乱用防止教育プログラムにライフスキル教育を基板とした断る練習プログラムを開発し、ロールプレイを導入した教育プログラムを開発し、90分で実践できる本薬物乱用防止プログラムの効果について検討した。その結果、学生に具体的な行動への効果に関する示唆が生まれたことを示した。

第5章「総括」 研究Ⅰ・Ⅱでは、薬物乱用防止教育直後は、8薬物（覚醒剤、大麻、あへん系麻薬、MDMA、違法ドラッグ及び脱法ハーブ（現：危険ドラッグ）、有機溶剤）の有害性や危険性について理解度が上昇し、3か月後の調査では理解度の低下が認められたものの、教育前までに戻ることではなく、ある一定の教育効果の継続性が確認できた。一方、ライフスキルについては、認知度が低く、「知識中心型」の講義では、各スキルの意味を理解する段階に留まり、行動変容にまでは至らないことが示唆された。そこで研究Ⅲでは、ライフスキルを育成し、断り方をトレーニングできる教育実践を実施し、学生の断るスキルの獲得に効果を見いだされた。、プリシード・プロシードモデルを理論的背景とし、動機づけにかかわる因子（先行因子）として「知識・価値観」を、動機を行動へと結びつける因子（促進因子）として「自己への気づき・セルフエスティーム維持・断る勇気・規範意識」を、行動の持続にかかわる因子（強化因子）として「薬物乱用のリスク・相談・教員の態度」を組み合わせた薬物乱用防止教育モデルが作成されたと位置づけた。これまでのような、乱用する薬物の危険性や所持・乱用した場合の法律的な刑事罰といった知識や認識へのアプローチだけでなく、青年期の発達段階である心理社会的要因も含みつつ、教育実践を積み重ねていく必要性が考察され、ロールプレイ、アクティブラーニングの要素を取り入れた授業プランを示すことができた。

2. 審査経過

上田氏の論文概要についての発表が行われ、審査委員より論文内容についての質疑、それらへの上田氏の応答を経て、審査委員会による審査が行われた。審査委員会では、論文提出の条件、論文内容が慎重審議され条件が満たされていることが確認された。本論文は、医療系学生に対する薬物教育について、単なる学生の感想のみではなく、統計手法も加えた受講生の薬物との関係性に関わる状況の整理がなされており、それらの結果、及び現在までに研究されてきた薬物乱用教育の精査に基づいた薬物乱用防止プログラムを作成していること、ライフスキル教育を用いた薬物の誘惑への断るスキルが具体的に獲得される内容であり、その効果が受講生への調査により検証されていることなど、本論文が薬物乱用防止教育としての効果を実証的かつ客観的に検証されたものであることなどが評価された。これらの審査経過の結果、博士論文として認定することを「可」とする結論に達した。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は 上田裕子 の提出した学位論文は博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると、全員一致で合格判定した。